

令和5年3月定例会 代表質問 河杉博之議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「安心と活力ある香芝市について」

○河杉博之 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、香芝市議会公明党の代表質問ということで、私河杉博之がさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回、香芝市議会としては直接は関係ないんですけれども、この春、全国的に地方統一選挙ということで、日本全国各地で都道府県議会の選挙や、また各市町村会の選挙が今活発に叫ばれているところでございます。そのような中で、我々公明党といたしましては、日本全国の地域の方々からご要望をいただいたものをこの春に一つの統一の重点政策として掲げさせていただきながら戦わせていただいているのが現状でございます。これは、市民の皆様のお声をどういうふうに市政に反映していくのかということの一つになりますので、香芝市においてもその中の何点かを今回計画をしていただけるのか、また実質今動いていただいているのか、そういうことを今回確認をさせていただきたく、代表質問としてさせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

公明党として重点政策の大タイトルとして、「支え合い、安心と活力ある社会へ」ということでスタートをさせていただいております。大きく7つの視点から老若男女、乳幼児からまたご高齢者の皆様方に対して優しい市政、活力ある市政の構築を考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

「子育てに安心を、この国に希望を。」とか、よく言われます今人生100年と言われておりますので、高齢者の方々が住みやすいまちづくり、また女性、若者の視点からとか病気や大変な状況に陥っておられる方や、また言われておりますように災害、トルコシリアで大きな地震もありましたけれども、災害に強いまちづくりとか、ユニバーサル、LGBTQのことも話題にはなっておりますけれども、支え合い、誰も取り残さない社会へということで、いろんな視点からの考え方を取り上げさせていただきたいと思っております。

その中で、7つの中項目を上げさせていただいて、一番最初に今よく言われております伴走型相談支援についてをお伺いさせていただきたいと思っております。

我々公明党といたしましては、子育て支援の中で妊産期から出産に至るところがなかなか手

が届いてないということで、いろんな形で支援をしていこうということを取り上げさせていただきました。1つは、香芝におきましても国との施策と併せていただいて、昨年12月議会で補正も組んでいただきましたように、妊娠時に5万円分のポイント、そして出産時に5万円分のポイントということで対応をしていただいたところですが、経済的支援に限らず、今核家族になっている中で妊娠時、また出産時に対する相談支援というのも必要であろうと、寄り添えるような形の行政であろうと、福祉の社会であろうということで、考えさせていただいております。

まず、香芝において伴走型支援、国から降りてくる政策の組立てだとは思いますが、伴走型の相談支援についてどのように今実施、また計画されているかをお伺いさせていただくことを壇上からの質問とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○健康部長 今ご質問の伴走型支援についてでございます。

妊娠期から低年齢の子育て家庭に寄り添いまして、出産、育児等の見通しを立てるため、妊娠届出時、妊娠8か月前後、そして出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間のタイミングを捉えまして、面談を実施して必要な支援へとつなげていくというものでございます。

○河杉博之 まずは、健康部の仲部長、ありがとうございます。

これちょっと確認なんですけど、それについては今もう実施をしていただいているということなのか、この伴走型という言葉が今回初めて出てきてはいるんですけども、香芝市としてはこれからそういう事業を展開していくということなのか、その確認だけまずさせていただきますか。

○健康部長 今の伴走型相談支援という事業に関しましては、この2月1日から事業を開始してございます。

以上でございます。

○河杉博之 2月1日。ごめんなさい、マスク同士なんで、日付が。2月1日ですね。本当に始まったばかりということだと思いますけれども、ただそういうことで実施をしていただく行政側もそうですし、また受け取る側の保護者、お母様についてもおっかなびっくりのところはあると思うんですけども、面接、面談という意味において、順調に、まだ数は少ないと思いますけど、実施されてる中でどのような状況か、教えていただけますか。

○健康部長 面談につきましては、SNSなどオンラインを含めた対面による面談を原則として実施しております。妊娠届出時及び出産後の面談では、全員が対象となります。また、妊娠8か月前後の面談におきましては、希望される方のみ実施させていただく形となっております。

○河杉博之 2月から始まったばかりの体制ですから、数はそんなにないと思うんですけども、

まずこれも確認なんですけれども、どういう方が面談をしていただいて、どのような相談、アドバイス、具体的な個人が特定できるような内容は結構なんですけれども、どのような体制でやられてるか、まず確認をさせてください。

○健康部長 相談に当たりましての体制でございますが、助産師、保健師、看護師といった専門職が面談を実施していく形となっております。

○河杉博之 要は、医療的なのというか、今までの子育てに対してたけた人たち、プロって言われる方が面談をしていただいているという形にはなってるかと思うんですけれども、そのような中で実質、本当にこの1か月の話なんで、なかなかまだ実績を聞くっていうことをあまり考えてなかった、これえからスタートなのかなと思うてたんであれなんですけれども、実績を聞くということもあれですけど、何かどんな状況かという、状況の説明っていうか、具合っていうのを教えていただくことは可能ですか。まだ1か月なんで、部長までまだそこまで上がってきてませんよっていう話であれば結構ですけども、どうでしょうかね。

○健康部長 2月1日から始まったところでございますので、多くの事案があるわけではございませんが、妊娠届出時に面談というのは以前から実施しておりましたが、それについても2月1日からは伴走型の相談支援の事業の中で面談を実施しております。また、体調が優れない方もいらっしゃるということで、その方については、来所ができない場合にはオンラインの面談ということも併せて対応させていただいている状況でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

今どきかなというのがオンライン面談、SNSを使つての面談も含めてということであると思えますね。

一番あれなのは、今回伴走型支援ということで、妊産期から、要は出産、またそれ以降も含めてなんですけれども、今までよくこんにちは赤ちゃん運動ということとか、また妊婦になられますとお医者さんのところへ行って、14回の健診も含めていろんなことをやられてたと思うんですけど、その中での相談をしたい方が医者とは違った意味で保健師さんとかにも相談されてたと思うんですけれども、今までと今回の伴走型支援の考え方の大きく異なること、多分上かぶせでいいことをやっていただくとは思うんですけれども、どのような形で変更、変更といいますか、体制を取られているのか、考え方が動いてるのかっていうのを教えていただけますでしょうか。

○健康部長 従来でありましたら、助産師でありましたり、地区の担当保健師が妊娠届出時の面接で状況を把握いたしまして、個別の状況に応じた支援計画を立てて、出産までご支援させていただいてたという体制でございました。それが伴走型相談支援ということで開始されて、妊娠届出時、妊娠8か月頃、そして出生後のタイミングを捉えまして、アンケートでござ

いましたり、面談を基にいたしまして、支援が必要な方に必要な支援を実施させていただく、おつなぎさせていただくという形になってございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

そういう意味では、今まで手が入らなかったところに手を入れていただいているという形になるかと思うんですけど、これ単純な話なんですけど、初日にも予算のことを聞かせていただいたんですけども、そういう制度を新たに走らせていただくと、予算的な問題、単純に言うと人力的な話なんですけれども、特に香芝は減少傾向にあるとはいえ、ありがたいことにまだまだ出産、ここでお産みになられる方は多くいらっしゃると思うんですけども、今までの現状の人員配置についてと、こういうふうに広げていただくと人員配置、これも本当に難しいんですけど、まだ1か月なんですどこまでかって分かりませんが、それに対しての計画、現状体制の変更がもしあるのであれば教えていただけますでしょうか。

○健康部長 事業開始スタート時には、市職員を中心として対応してございました。そのほか、今後につきましては外部委託の専門職の派遣をお願いいたしまして、面談等の相談支援に当たることで相談体制の強化を図ってまいりたいというふうには考えております。

○河杉博之 これ単純な話ですけども、特にこういう心と心のつながりといいますか、赤ちゃんをお産みになられる、もしくは妊娠中というお母様方に対して、非常に心が不安定な状況のときに、職員ということと外部委託ということで、私は別に外部委託があかんとかという意味で言ってるんじゃないんですけども、まだまだ正直なところ、市民の方々は香芝市の職員であるという部分の安心感と、あと外部という形になるときの、大分垣根は取れてきてると思うんですが、あると思うんですけども、その辺についての対応というのはどういうふうに、まず捉まえておられるのか、お伺いさせていただきたいんですが。

○健康部長 まず、相談に当たらせていただきますのは、専門の知識を持った職員で対応させていただくということでございます。そして、市の職員と派遣職員によりまして、ミーティングを適宜行いまして、情報共有をすることを常に行いまして、連携を密にして伴走支援を効果的に実施していきたいというふうには考えております。

○河杉博之 連携を取っていただくというのは、これは別に何の事業でも一緒なので当たり前なんですけれども、特にそういう細やかなところが必要な部分についての連携というのは、非常に大切だとは思いますが、面談を受けていただく方々、お母様方に対しての安心をまず与えるための方策っていうのは、突然外部委託の、もちろんプレートをぶら下げていかれるんだと思うんですけども、外部委託のことだけではなくて、さっき申し上げたまだまだちょっとハードルが高いところがある、垣根が低くなってきたと言いながら越えられない部分がある、市の職員の安心感というところはあると思いますので、その辺については現状を見なが

ら考えていただければなというふうには思いますので、その辺についての工夫っていうのはしっかりしていただければなというふうにお願いできたらなというふうに思います。

外部委託をされている部分についての情報共有という意味で結構なんですけど、そのチェックですね、お母様方に対する。情報共有をすることによって、小まめに行ってるというような形のチェック体制っていうのは取られてるのか、確認だけなんですけどお願いします。

○健康部長 相談させていただくことで、その方それぞれの相談記録等もつくらせていただく形になってまいりますし、そういった情報を基に市職員、派遣職員がそれぞれ情報共有をしていくというような形になってまいります。

○河杉博之 本当にこういうことは細やかに連携を取っていただきたいなど、これはお願いでございますから結構なんですけど、もう一つ、奈良には昔検査を一切せずに出産をしたという悲しい事故もありました。要は、相談に来られる、ネグレクトにならない方っていうのはありがたいことで、こういう相談も受けていただけると思うんですけども、妊娠期の不安や、また出産時の後のネグレクトになるような形のこういう相談窓口に来れないっていうか、来ない、言葉は難しいですけど、という方々に対する、保護者に対するケアっていうのはどのような形で相談支援をしていただけるようなことになるのかなということも懸念されるんですが、それについての何かのお考え方、もしくは計画があるのか、もしくはこの1か月の間にそういう状況があったんで、こういう対処をしましたというのがあるのであれば教えていただけますか。

○健康部長 伴走型相談支援が始まりましたことによりまして、経済的な支援も併せて実施していただくことで、今まで関わりを避けておられた方にも従来よりも妊娠期から接する機会が生まれてきてるのかなと思っております。

また、育児期に関しましては、乳幼児の健診でございましたり、乳幼児の相談、離乳食教室等の様々な機会を捉えまして、必要な支援ができるよう相談につなげて、取り残される方が出ないように対応してまいりたいと考えております。

○河杉博之 隠れてしまうような保護者の方、残念なことに、香芝でどうかっていうのは別にしてですけど、全国的にはまだまだいらっしゃるという状況で、心に不安を持ちながら子育てをしていく、おなかが大きくなっていくのを自分で感じながらということもあるようにお伺いもしておりますので、その辺について行政側の責任とは全然言いませんけれども、伴走型支援の中で手が届くところについては、しっかり手を届けていただきたいなと思います。

それを含めてなんですけど、先ほどインターネットを使って、SNSを使ってということもありましたけれども、今どきの方々っていうのは、固有名詞を言っていないのか分かりませんが、LINEを使って、香芝でも今LINEを使っての情報提供をしていただいておりますけれども、LINEを使っての相談、なかなか電話をして声を出して相談するというのが難し

いと。匿名性を持ちながらなのかもしれないし、こういう登録が必要なのか分かりませんが、LINEを使つての相談というのは、今の状況でいくと、世の中の状況でいくと数多く、直接ではないですけど、自殺に関してもそうなんですけども、そういう形で言われてるような中で、伴走型支援についてのそういうネットワークと申しますか、インターネットの対応というのは考えておられるのかどうか、お伺いします。

○健康部長 議員ご質問のSNS等を利用しました相談体制については、現代のSNSになれ親しんでいらっしゃる方々には気軽に利用しやすい相談方法の一つであるというふうには認識しております。

また、そういった民間のアプリもあるということは聞いておりますので、この事業が始まる前からでございますが、そういった部分の研究を現在今進めているところでございます。

ただ、これには費用もかかることもございますので、少しお時間をいただきまして、検討させていただけたらと思っております。

○河杉博之 確かに、要は構築するのは大変だと思います。正直なところ、いろんな、答える側に対しての体制っていうのは絶対必要になってくるわけですけども、これはAIでできるわけじゃなくて、一人一人のその状況によってとなりますと、24時間体制というのが必要になってくることも最大で考えると出てくる話になりますし、その辺も含めて、ただ子育てに安心するまちの香芝市としての体制っていうのは、せっかくこういう形で今走り始めていただいたので、しっかり構築をしていただければというふうに思うんですけども、今までの流れ、全体的にお伺いさせていただいたことを総まとめにして、これからの子育ての伴走の相談支援について、どんな形で展望を考えておられるのか、最後、部長お願いできますか。

○健康部長 伴走型相談支援の実施に当たりましては、いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できることによりまして、安心して孤立することなく育児等ができる体制の充実を目指しております。

そのため、今後につきましては産後ケアの事業所、地域子育て支援拠点、また保育所等におきましても面談等の実施機関としてご協力をいただきまして、この相談体制を構築することによって子育て支援の底上げが図られ、全ての妊婦、子育て家庭へのさらなる安心につながるものであるというふうには考えております。

○河杉博之 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、子育てに優しいまち香芝市として、しっかりその辺について構築をしていただきながら、一人でも多く香芝市で子供を産み育てていただけるようなまちづくりの、そういう意味で見ればスタート地点になりますので、しっかり妊娠時からの手を差し伸べると申しますか、頭にも申し上げましたけども、今核家族になってきて、なかなか近く

におばあちゃん、おじいちゃんがいなくて知恵も借りれないといいますが、ご近所の方とのつながりもそこらは変に香芝市で都会化してるところもありますので、その辺について寄り添える場所っていうのが必要になってくると思いますので、大変ご苦勞をおかけ申し上げますけども、それについてはよろしく願いを申し上げます。

それでは、次に行かせていただきます。

今伴走型支援について、ネットワークのことについても願いをさせていただいたんですけども、今の若い保護者の方々については、スマホを含め、ネットワークについてお強い方がたくさんいらっしゃるというのは事実なんですけども、香芝において高齢者の方々が今どうしてもデジタル的なことに関わっていかなくてはいけない今世の中になりつつあります。それについて、苦手なデジタルに対して取っかかり、また使っていただけるような形っていうのを企画部のほうですか、一生懸命やっていたかしながら、高齢者に対する相談窓口なんか、教習みたいなこともやっていたかと思っていますけども、今以上にやっていかなくちゃいけなくなってくると思うんですけど、それについての考え方をまず教えていただけますか。

○企画部長 ご答弁申し上げます。

政府におきましては、誰一人取り残されない、また人に優しいデジタル社会を実現するためには、年齢、性別、障害や疾病の有無、地理的な制約、あるいは経済的な状況等に関わらず、個々人がおのおのの必要に応じて誰もがデジタル化の恩恵を享受することができる社会に向けた取組の推進が必要であるというふうにいたしております。

本市において、今後さらなる行政のデジタル化を進めるためには、特に今ご指摘がありましたようなデジタル機器を苦手とされる高齢者がデジタル機器に慣れていただくことが、これ最も大切なことだというふうに考えております。そのための取組といたしまして、スマートフォン教室を令和3年度には4回、令和4年度には3回開催させていただいております。また、今マイナポイントの手續につきましても、高齢者の方が多うございますけれども、いろいろときめ細やかにサポートをさせていただいてるところでございます。今後につきましても、国の事業の高齢者のデジタル活用支援と併せまして、少しでも情報格差が解消できますように、しっかりと努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○河杉博之 そうですねっていう話なんですけれども、今回のタイトルの中でデジタル推進委員という形でやらせていただいたのは、本当に企画部のほうで先ほど報告をいただいたみたいで、令和3年度に年4回とか、3回とかやっていたかっているので、それはそれで一つ成果はあるのかなというふうには思っております。

ただ、今部長がおっしゃった中で、若干ちょっと私の認識と違うところがあるのが、香芝市

に、私も何人か高齢者の方からご相談いただいて、香芝市の窓口のほうにご相談に行っていた
べくようにということで、企画課のほうにもお願いをさせていただいたことがあるんですけども、
ごめんなさいね、細かい言い方になりますが、マイナンバーカードの申請についてはす
ごく分かりやすかった、マイナポイントの申請については訳分からんって言われたです。これ
は、職員の方が悪いわけでは決してないんです。これは、我々公明党、政府・与党と言いな
がら言うのも何ですが、マイナポイントということが非常に難しい状況になったということなん
ですね。

要は、ポイントが構築できるアプリを取り込んだ中で、そこにさせていただくっていう形に
なる。ところがマイナポイントを入れるためには、健康保険もそうなんですけれども、銀行口
座とひもづけしなさいという。銀行口座とひもづけしたら、そこに現金が入ってくると普通の
人は思うんですよね。ところが、そこが違うということで、これはすごく職員の方は苦勞され
てるんじゃないかなというふうに思います。

だから、先ほど申し上げたように、決して職員の方が能力がないとかっていうふうには全然
思ってません。大変、多分教えていただいていること自体は、親切丁寧には言われたんです
けど、ご高齢者の方がポイント制度そのものがよく分かってないので、非常に理解に苦しむと。
いろんなところに行って、例えばスーパーでカードにポイントが入って、この中にポイントが
幾らですよってというのは理解できても、スマートフォンの中のポイントでピッてやるって
いうのが、これは慣れの問題になりますので、その辺についてどういうふうにしていくか
というところですから、一から百まで全部理解しろってというのは難しいけれども、要は
そういうことになじんでいただけるような形が取れるかどうかというの、これから先一番
大変なことだと思いますし、大切なことだと思うんですが、それについて企画部はどの
ようにお考えか。今みたいな教室だけではなかなか難しいんじゃないかと思うんですが、
それを含めてデジタル推進委員の拡充、充実ということでちょっとお尋ねさせていただ
いておるんですが、よろしくお願ひします。

○企画部長 デジタル推進委員につきまして、今直接市で雇用して配置するということは考
えてございませんけれども、ご指摘がございましたように、今後行政の窓口でも、例
えば様々な申請書の手数料をデジタルで頂くといったようなことが今後進んでく
るだろうというふうに考えますので、なるべく高齢者の方、どの世代の方も
そういったデジタル行政ということになれ親しんでいただく必要がございま
すので、先ほど申しましたスマートフォン教室などの開催回数ですとか、ある
いはそこに、今は通信会社の方に来ていただいて、そういった教室をしてい
るわけでございますけれども、そこにより多くのデジタル推進の方に参加して
いただいて、より丁寧にデジタル機器に慣れていただくといったようなことを
私どもとしても進めてまいれ

ばなというふうに考えてございます。

以上です。

○河杉博之 機会をたくさんつくっていただいて、なじんでいただくような形で、今のような形で分からない方は窓口に来たら教えますよっていう体制だけではなくて、スマホをせっかくお持ちの方、持ってない方と差別化、差別化するのは問題はなきにしもあらずなんですけれども、ただ快適なスマホの使い方教室みたいな形っていうのを和気あいあいとできるような形っていうのをどういうふうに工夫していただくかっていうのが大切なのかなと思います。

くしくも昨日までにマイナンバーカードの申請、実際はマイナポイントの申請ができる話で、今日まで若干延びましたけれども、オンラインについては。そうなんです、これから先、今の日本でいくと、マイナンバーカードの賛否は取りあえず置いときますが、保険証を含めてマイナンバーカードに取り組んだ後、スマホに取り組まれる可能性、これはあくまで利便性という形で、今政府がそういうふうに言ってるわけじゃないんですけれども、そういう形になっていく。それとともに、それは政府の考え方の行政的な仕組みですけれども、それとは別に、今の買物についてもほとんどキャッシュレスになり始めてる中で、ご高齢者の方はまだ財布からお金を取り出しながら小銭を探していただいている形になってるわけです。

これが今のまま体制を取っていただいている小売店側がそれであればいいんですけれども、今ほとんど小売店側も下手をしたら現金も触らなくなってきてて、現金のまだ機械を入れていただいているところはいいですけれども、本当にキャッシュレスのみですっていうところも、まだまだそれは若干少ないですけれども、出てきてると。ご高齢者の方がそこで取り残されてしまうと、それこそ利便性が向上することを、機会を逸してしまうこともありますので、その辺についてどういう形でやっていくのかっていうことを考えていただきたいなというふうに思います。

今すぐ答えも出ないでしょうけれども、しっかりこれ計画を持ってやっていただかないといけないと思うんですけれども、それについての計画をスタートしていただけるかどうかだけ、最後お答えいただけますか。

○企画部長 香芝市の行政のデジタル化の推進計画というのを今後策定していく計画がございますので、そういった中で今ご指摘ございましたように、特にデジタル機器に不慣れな方々にどう寄り添ったシステムを構築していくかといったようなことも、しっかりと中心に据えて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○河杉博之 ぜひよろしくお願ひしときます。後からまた書かない窓口ということで、含めてまた改めてお伺いをさせていただきます。

すいません。じゃあ、中項目の(3)番目で、健康ポイント、ボランティアポイント等の普及についてということで、また質問させていただきます。

このポイント制度については、同僚の中山議員が過去いろんな形で一般質問もしていただいている状況ではございますけれども、改めて今回高齢者の方々に地域の中で生き生きとしていただくために、ポイント制度をしてモチベーションを上げながらどういう形で地域の中に溶け込んでいただくのか、また地域の力になっていただけるのかということになると思います。

まず、健康ポイント、ボランティアポイントということについて、仲部長のほうでは言葉自体はいろんな今全国でも耳にする言葉ではあると思うんですが、まず香芝市ではどのような考えがあるのか、教えていただけますか。

○健康部長 まず、健康ポイントにつきましては、健康づくりを推進するためにインセンティブを提供する事業でございまして、健康づくりのために運動をしたり、健診を受けたりすることでポイントがもらえるといった仕組みにより運用されてございます。

また、ボランティアポイントにつきましては、これは介護保険制度の活用したものになりますけれども、高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進する観点から、高齢者が介護施設や在宅等におきまして要介護者等に対しての介護予防に資する介護支援ボランティア活動を行った場合にポイント付与するといった事業になっていると聞いております。

○河杉博之 ありがとうございます。

ごめん。俺、健康ポイントだけ聞いたつもりで、ボランティアポイントまで聞いたっけ。いいですけど、ありがたい話で結構なんですけれども、ごめんなさい、要は先ほども私も冒頭に申し上げたみたいに、ご高齢者の方が地域の中に溶け込んでいただいて活性化ができるような形を取れば、ご自身のご健康を推進していただく方、また地域の中に溶け込んでボランティアをしていただきながら、地域活性化をしながらモチベーション上げていただくってことだと思うんですけれども、香芝市で過去こういう形で取り組んでいただいたこととか現在取り組もうかなという形で計画をされてることがあるのか、まずそれについてお伺いしたいと思うんですが、お願いできますか。

○健康部長 過去にも1度、健康ポイントについて導入を検討していたことがあったというふうには聞いております。また、現在におきましても、高齢者を対象とした介護予防を目的としたポイント制度の導入について現在検討している段階でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

それで、要はそのまま何か表に出ずにとというか、あまり我々も知らない状況になってるっていうのは、何か問題点があったっていうことですよ。そういうふう聞いていいのかな。よく分からないんですけど、今部長がおっしゃられたような形であれば、続けていっていただい

てもよかったような状態でもありますし、私が考える中だけでも非常に検証しにくい部分もあるのかなというのもあるので、それについて何か部長のほうで過去の事例としてあるのか、こういう点があるからなかなかまだ構築しにくいんですよっていうのがあるんであれば、ごめんなさい、ちゃんと聞いてなかったのかもしれないですけど、教えていただけますか。

○健康部長 まず、ポイントの付与に当たりましての管理について、今検討している中でもどのように管理していったらいいかということで問題に上がってる部分もございます。また、どういった事業、講座、健診等はいいいのか、またボランティアに関してはどういったボランティア活動がいいのかといったところが、判断基準が非常に難しい部分がありますので、今検討には苦慮しているところがございますので、今後こういった詳細についてを詰めていきたいなというふうには考えております。

○河杉博之 ありがとうございます。

まず、ごめんなさい、ちょっと話が戻っちゃいますけど、健康ポイントなんかについては、市が実施するような、例えば香芝ウォークとかに参加いただいたらポイントをあげるよとか、そういう管理がしやすいところとか、もしくはこれは予算化も必要になってくる問題もあるので一概には言えませんけれども、今健康に対していろんな企業が参画しようとしているところもあると思いますし、やっていただいているところもあると思うんですけれども、そういうところと連携を取れるのかどうかという、全国事例を見ていただきながら考えていただいてもいいのかなというふうにも思います。だから、その辺についてどういう形でしていくのかっていうのを研究をしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

単純に言うと、今さっきのあちらのスマホの話じゃないですけども、よく今万歩計も含めてですけども、ネットワーク上に出てくる、要は歩いたら、単純に万歩計ですね、それに対しての何歩で1ポイントとかっていうやつもありますし、その辺について予算をかけたなら何でもできるんですけども、予算をなるべく抑えた上でできるような形っていうのを企業努力をされてるところとの連携という意味では考えていただきながら、香芝市で有効活用ができるようなものを考えていただければなと思います。

香芝市の、例えばこれイコールじゃないですけど、観光のアプリなんかも出しておられますよね、そういう形での連携も取ればいいなというふうに思います。そういうところを回ったことによってということもあると思います。意外に地元を回ってない方のほうが地元のほうが多い、私も含めてですけど、ということもありますので、そういうような研究をしていただければなと思います。

あと、ボランティアについては、要はこれは健康部だけではなくてっていうか、健康部だけでは無理で、ボランティアを幅広くやっていただいている各部署との連携を取っていただいて、

ボランティア認証をしていただいているところを含めて、どういう形でボランティア活動をしていただいているのかっていうのを1回全部広げていただいた上で、これについてはポイント制度を活用できるように、それに対する正確性、検証もできるよねっていう形のところをやっていた上でしていかないと、これを最初スタートしたときには皆さん頑張ろうと思ってるんですけど、なかなか続かないということと、その代替わりがなかなかできないという意味で、決して1年間通して10万円も20万円もポイントを渡せっていう意味じゃなくて、やっていただいた、もともとのベースは本当にやってやらんかなでやっていただいているわけですから、その中に少しでもやった分の気持ちの分が少しのモチベーションでも上がるような形っていうのを取れるような形っていうのを、これも研究していただきたいと思いますし、実質これは多分すぐできるような話にはなると思うんですね、そういう意味では。システム的にはなかなかすぐできないですよ、それは分かってるんですけども、庁舎内で理事者の中でしっかりこうどういう形でやってるかっていうのを、ボランティアをやっていたってかっていうのを洗い出していくのはできると思いますので、それを仲部長のところを中心にやっていくのが正しいのかどうかっていうのを、それも含めてなんですけれども考えていただければなと思います。

じゃあ、それについてはあれだと思いますけども、最終的に今全国でこういう形で言われていることについての健康とかボランティアのポイントをやることによって、私はモチベーションが上がるというのがありますけれども、コロナ禍を含めてどういうことが期待できるかというのを、もし考えがあるのであれば教えていただけますか。

○健康部長 介護予防を目的としたポイントにつきましては、コロナ禍によりまして外出の頻度が減少した高齢者の方も多くいらっしゃるかと聞いております。また、新たなポイント制の導入をすることによりまして、地域交流の機会を増やすきっかけにもなってくることが期待されます。また、自ら健康意識を高めていただき、健康寿命を延伸できるような知識や活動の理解促進につながっていくものであるというふうには考えております。

○河杉博之 ありがとうございます。

ということなんで、そういう意味では家に引き籠もるわけではなくて、外に出ていただきながら健康寿命を延ばしていただいて、元気な高齢者の方々が香芝市内で生まれていただくような形っていうのがあれなんですけども、それを踏まえた上で次の質問に入りたいと思うんですけども、(4)は日常の買物などに対する支援ということで書かせていただきました。

今部長もお答えいただいたみたいに、健康的に活動していただける方ばかりであれば非常にありがたい。それを底上げしていただいて、高齢者の方が元気に笑顔で買物に行っていた方が増えることにこしたことはないんですけども、現実的に今香芝市内においても高齢

者の方で日常の買物にお困りになってる方がいらっしゃると思います。その中で、例えばデマンド交通を利用していただいたり、コミュニティバスを利用していただいたりしている方もいらっしゃると思いますし、いろんな状況はあると思いますけれども、実際そういうことを抑えていただいているのかどうか、抑えていただいているのであればどういう状況を把握しているのか、教えていただけますか。

○健康部長 令和元年度に実施いたしました介護保険の意向調査において、ふだんの生活の中で手助けしてほしいことは何かについてということをお聞きした質問がございます。その中では、買物と答えられた方が全体の12.3%おられました。

○河杉博之 少なからずいらっしゃるということですね。ですから、そういう形でどういう体制でいろんな形をやっているかということなんですけれども、残念ながら介護保険制度という形で制度は引いていただいていますし、介護保険の対応をしていただいている、認定をいただいているご高齢者の方もいるんですけれども、今の介護保険制度だと昔と違って買物支援はできないですね、一緒に買物に行くって形なんですけれども。その認識でよかったのかどうか、ひとつ。

○健康部長 同居の家族の方で支援ができる場合は、原則利用していただくことはできませんが、独り世帯などの家族から支援が受けられないような場合には、買物支援が利用できる場合もございます。

○河杉博之 そこ、結構、部長曖昧なんですよね。同居の家族がいるってということで、同居の家族の方の実際の生活面を見ていただいているかとなると、見ていただけないですね、要はね。書類上同居なんです、同居というか、別にもうそをついてるっていう意味じゃなくてですけど、生活レベルでいくと、買物の時間にそこにいらっしゃるかいらっしゃらないかっていうところまで見てないですね、実際はね。なかなかその辺の部分のギャップがあるということで、そこについての買物支援っていうのをどうしていくかということで、今全国レベル的にはいろいろありまして、大きく2つ、昔からよく言われてる移動スーパーという考え方が1つ、それからリハビリを兼ねて買物リハビリということも2つ。これをどういう形でやっていくか、支援していくかっていうことなんですけど、先ほど部長も言っていたみたいに、100%介護を受けてるからといってできないという、これはいろんな状況があるかなと思うんですけど、この2つの考え方について買物支援という視点から見たときに、健康部としてはどのようにお考えがあるのか、教えていただけますか。

○健康部長 議員ご質問のことなんですけれども、移動の販売をされている事業者さんが市内では一部の地域には限られておるわけなんですけれども、主に食料品を販売されている事業者があるというふうには聞いております。利用に当たりましては、地域からの依頼があつて利用を開始することになりまして、定期的な購入が継続されるようになれば次回の配達注文なども請

け負っていただけるというふうには聞いております。

以上です。

○河杉博之 買物リハ。

○健康部長 買物の、ショッピングのリハビリにつきましては、これ全国的に導入実績はまだ少ないものになっておりますが、スーパーなどの商業施設のテナントなどに通所介護サービス事業所を整備していただきまして、買物に行くことを目的とした通所介護サービスの一つとなっております。これには、歩行による身体運動、リハビリを兼ねていたり、買物による金銭支払いなど日常生活を基本とした生活リハビリを前提とした内容となっているということでございます。

○河杉博之 今世の中全体でいきますと、ネットショッピングということがはやっております、自らスーパーで売ってるようなものまで含めてネットショッピングされる方、また定期的に申し込んで購入される方が増えてるのも事実だとは思いますが、今部長にお尋ねした方々というのは、高齢化をされてる方々に対してお尋ねをさせていただいたところ、その人たちが全体、全部そうだとは言いませんけれども、目で見て手に取ってお買物をしたいということで、移動スーパーなんかも含めてなんですけど、買物リハなんかも含めてなんですけども、現地に行きたい、もしくは現物を見たいという形になるかと思うんですね。これについては、いろんな課題もあります。買物リハというても、実際の話、そこに行っていたらその方自身のお身体に支障が出るような方々であれば連れても行けないですし、移動スーパーにおいても、来たから買わなくちゃいけないと、今度なってしまうと、これはこれで非常に強制的な話になってしまうところもあります。

これが庭に回っていただけるような形っていうのをどう取っていくとかっていうのが大きな課題だと思います。ただ、高齢化が進む中で、どうしてもスーパーというか、小売店に対して買物客が減っているような状況、今からどういう形で展開していくか分かりませんが、常に大手のそういう小売店といいますか、そういうところというのは、郊外に持って行って駐車場を広げて、子供たちを連れていく若いご家族の方が1日、もしくは半日過ごせるようなところの展開をしていって、なかなか地元、足元におけるスーパーっていうのが難しくなってきた事実もございます。だから、それについて考えていかないといけないし、そういう意味では経済団体である小売店を展開されてる企業さんと行政がどういう形でうまく連携を取っていくかっていう形にはなるかと思うんですけれども、ただ課題としては必要なことだというのは認識いただいていると思いますから、健康部としてこれから先、高齢者に対する日常の買物の支援というのをどのように展開していって、計画をしていって、100%ご満足っていうのは無理なのは分かっていますけれども、少しでもストレスが解消できるような形っていうのを取ってい

ただくように考えておられるかっていうのがありましたら、教えていただけますか。

○健康部長 高齢化が進展する中におきましては、買物弱者の支援に係るニーズは今後増えていくということが想定されると考えております。施策を検討する上におきましては、高齢者の福祉担当だけではなく、商業の担当でございましたり、地域交通の担当など、様々な部署が連携して多角的に検討を行いまして、支援の充実に向けた取組を進めていく必要があるというふうには考えております。

○河杉博之 ぜひとも家に引き籠もらないような形で、先ほどの健康ポイントを含めてそんなんですけれども、ご高齢の方がストレスを抱えて家の中に引き籠もってしまう、精神的な問題もそうですけれども、肉体的な問題も含めて、どうフォローできるかっていうことをまた、頭からずっとかせばっかりかけてるような状況になりますけど、健康部のほうの大変な事業展開になってくるかと思えますけど、計画をしっかり組んでいただいて、少しでも多くの方々が香芝市の中で喜んで暮らしていただけるような状況を展開いただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ、時間もあれなんで、次のところに行きたいと思えますけど、心のサポーター養成制度の充実についてということなんですけれども、サポーター養成制度という形で私は書かせていただいたんですけども、別にこういうプロをつくれという意味で言ったつもりは、ごめんなさい、私の書き方が悪いんで全然ないんですけれども、今世の中においていろんな形でストレスをためて抑鬱になってしまうような形、心の病が増えてきてるっていうのは事実だと思います。これをそういう方がいらっしゃるんだということの認識を皆さんに持っていただくことの大切さっていうのが今言われてる状況です。

それは、プロの先生方が増えて、そこに安心して通える制度をつくるっていうのももちろん実際大切ですけども、それはそれとした制度はもちろん保険制度としてありますし、あれなんですけども、その理解度を深めていただくための活動っていうのをしていただかないと、なかなか我々でもそうですけれども、間近にいないと分からないということもあります。それについて、国を含めて香芝市はどのように今考えておられるのか、教えていただけますか。

○福祉部長 現状、本市におきましては、精神疾患等の様々な障害の特性や当事者の方が困っていること、また必要な配慮などこちらを理解し、障害のある方にちょっとした手助けをするあいサポーター、こちらの育成、普及を目的といたしますあいサポート運動というのを奈良県と協働して取り組んでいるところでございます。これまでに職員への研修や民生委員さんへの出前講座を実施しまして、あいサポーターの育成、普及に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○河杉博之 奈良県で取り組んでいただいているあいサポーター制度という形で展開していただ

くということは非常にありがたいと思うんですけども、ごめんなさい、端的に聞きます。そういう教室とか、そういう枠組みをやっていくのは、これは一つの制度を展開していくことでは大切なんですけども、要は市民の方々にそういう方々に対する対応っていうのを一つ一つ理解をしていただくという意味でいうと、そういう教室的なことをやってしまうと、そこに参加される方っていうのは、そもそも意識を持ってなんですよ。そうではなくて、そういう方がいらっしゃるんですよというところをどう理解していただくかっていうことの展開が必要になってくると。要は、詳しいプロになるっていう話とかではなくて、本当は寄り添っていただけの方を養成していただくのが一番いいんですけども、そうではなくて、それが一般的にいらっしゃって、そういう方々に対応する仕方っていうのはこういうことですよっていうことをまず広げていただくっていうことをしていただきたいなというふうに思うんですが、皆さんがハードルを下げてください、来やすいついていう状況、その話を聞いていただきやすいついていう状況をどうつくるかっていうのを研究いただきたいんですけど、どういうふうに考えておられるか。

○福祉部長 皆さんに知っていただくということは、議員おっしゃっていただいていますように、とても大切なことかと思えます。広報やパンフレット等で活用を図りまして、市全体の障害者理解の啓発に取り組んでは行きたいとは考えております。そして、先ほど申しましたあいサポーター研修につきましても、狭いところだけではなく、市民や事業者に向けた出前講座を生かしたそういった講座の推進にも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○河杉博之 何度も申し上げて申し訳ないんですけど、要はハードルを下げてください、市民の方々にそういう状況っていうのを今世の中として普通の状況になっていますので、しっかり知っていただくということの大切さっていうことをどう広げていただくかっていうことなんです。ですから、そこをどういう形でしていただくかっていうのを要は研究していただいて、一人でも多くの方々に知っていただく努力っていうのは、申し訳ないけど福祉部の一つの責務であるというふうに、全て責任を取れというふうには思っていないですけども、そういう状況をしっかり把握していただいた上で展開をしていただきたいなと思っておりますので、それはお願いいたします。

最後に、書かない窓口について、締めで福森部長にしっかり締めていただければなというふうに思うんですけども、これはワンストップサービス総合窓口を含め、常に私も何回も申し上げさせていただいたことがどんどんどん、香芝が対応していく前にどんどんどん今IT化が進みましたですね、ICT化と言ったほうがいいのか、進みまして、周りの環境がそうなるのになかなか香芝のほうはやっていただけないという状況になってます。

もう単純な言い方をしますと、1つの窓口で書いたことをあっちの窓口でも書け、こっちの窓口でも書けってということで、今世の中で結構いろんなところで展開してるのが職員の方々が聞き取りをしながらタブレットに入力するとか手書きをするとかっていう形にはなってるんですけども、まず香芝市としてそういう形が取られているのかどうなのか。要は、1回そこでやり取りをしたらヘッダーの部分についてはどこの部署に行っても統一ができてるのかどうかを一つお伺いさせていただきたいと思います。

○企画部長 残念ながらそういったICT化というようなことが進んでない状況でございます。ただなるべく混乱のないようにスムーズに各部署を回っていただくような案内は文書も含めてさせていただいてるというような状況でございます。

以上です。

○河杉博之 ごめんなさい。揚げ足を取る気はないんですけど、なるべく混乱のないようにってというのは、どういう意味ですか。ごめんなさい。ちょっとそこ意味が分からないんですけど。

○企画部長 ご案内の裏面にその方がどの窓口に行かないといけないかというような手順を示したものを並記いたしまして、混乱のないように、戸惑いのないように工夫をさせていただけると。いわゆるアナログで対応させていただいてるというような状況でございます。

○河杉博之 私が聞いたのは、ヘッダーの部分についての話を聞いて、道順、順路の話をしてるわけじゃないんでね、そこは間違いないように。だから、要はやってないということですよ。ね。

先ほどのマイナンバーカードの件で、高齢者のデジタルの話でもしっかりそうやって職員の方々が対応していただいている中で、要は職員の方々は対応できるような形なのにかかわらず、要は行政側のシステムそのものが対応できてないってということですよ。これなかなか今日言っただけじゃあない話じゃないんですけど、もう3年も5年も前から言ってる話でね。ほんで、実際の話、各部署ネットワークが繋がってるんですよ。それやってないっていうのは、それは手を抜いてるだけですよ。ヘッダー部分ですから、細かい部分のところっていうのは難しい。

ほんで、今や、これも賛否ありますけど、マイナンバーカードそのものがもう上かぶせで来るんですよ。そうすると、今政府が言ってるのは、マイナンバーカードをつくることによって、今はマイナポイントで昨日まで大変な状況になってましたけれども、実際利便性がなかったらできないわけじゃないですか。それこそ今からお医者さんについては、マイナンバーカードが保険証になるような形のハード的なシステムを入れろって言われて、これも賛否いろいろありますけれども、役所も言われるんでしょう、確実に。マイナンバーカードを持ってきたら全て済むって。だから、今からこれやっとならないといけない話で、たまたま今書かない窓口って

うふうな形で言いました。まず、これをまずやってほしいのが事実ですけども、その次を見据えて構築をしないと、お金についても2回も3回もダブったお金を出してしまう、予算を出してしまうことになりますので、それをしっかりやっていただきたいんですけど、副市長、やっていただけますか。

○副市長 国の基幹システムの統合といいますか、一体化が令和7年度を目指して進んでいるところでございます。そうなってきますと、デジタル庁からも推奨されてます書かない窓口というところで、市もそこに対して向かっていかなければならないというふうには考えてございますので、できるだけ早い段階にそういうことができるように種々検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○河杉博之 副市長、今そっちへ飛ぶと思ってなかったからちょっと気抜いてたでしょ。要は、国から来るのは分かってますやん。でも、スタート今しとかなないと全部遅れますねん。そこを言ってるだけなので、今日予算をつけてやれとかという意味じゃないですよ。まずスタートしてくださいということなんで、ぜひそこだけはもう一度理解をしていただきたいなと思います。これは、要望しときますので、お願いします。

以上で、代表質問を終わらせていただきたいと思います。大変にありがとうございました。